

地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」発表時等における対応について

伊賀市教育委員会

伊賀市において大地震等が発生した場合や、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の幼児児童生徒の安全確保のため、登下校の判断基準については、原則次のとおりとする。

1 伊賀地方の地震発生時の対応について

伊賀市での震度	登校前の場合	登校後の場合
震度4以下	<b>登 校</b> ・通常通り登校。	<b>通常授業</b> ・避難後、安全を確かめて通常授業を行う。
震度5弱	<b>自 宅 待 機</b> ・通学路や学校施設等の安全確認を行い、授業が可能かどうかの判断をして連絡する。	<b>授業を中止するかは状況により判断</b> ・授業を取りやめる場合や、迎えが必要な時には連絡網やメール配信システム等で保護者に連絡する。
震度5強以上		<b>授業を中止</b> ・小学校（園）では、下校の安全確保が難しいので、保護者の迎えが来るまで、学校（園）で待機させる。

2 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応について

気象庁は、南海トラフ地震発生時、危険度に応じ、地震臨時情報を下記の3つの段階で発表します。

地震臨時情報	学校の対応	登校前の場合	登校後の場合	翌日以降
調査中	・日頃からの地震への備えを再確認する。 ・情報収集に努める。 ・平常どおり過ごす。	<b>登 校</b>	<b>通常授業</b>	<b>通常授業</b>
巨大地震注意	・情報収集に努める。 ・状況に応じて下校や休校の措置を講じる。 ・避難者の受け入れ準備等を行う。			
巨大地震警戒	・情報収集に努める。 ・学校災害対策本部を設置する。 ・避難者の受け入れを行う。	<b>自宅待機</b> ・登校途中の場合、すみやかに帰宅する。	<b>授業を中止</b> ・状況に応じて学校で待機、または、すみやかに下校させる。	<b>臨時休業</b> ・学校から連絡があるまで臨時休業。

※ これは、基本の対応であり、様々な場合が考えられるときは市教育委員会より連絡する。